

介護保険住宅改修にかかる工事内訳書・設計図提出書

提出日 年 月 日

下記、住宅改修の住宅改修理由書・見積書・図面（改修前・後）を提出します

事業所名		被保険者番号	
担当者名		被保険者名	

※手すりの取り付け等、軽微なものについては改修前の設計図は省略できます

下記、住宅改修工事内訳書・設計図の確認済連絡票が返ってから工事を着工してください

住宅改修工事内訳書・設計図の確認済連絡票

年 月 日

提出のあった改修内容に変更が生じた場合は届出が必要です

※事前に届出のあった改修内容についてのみ住宅改修費の支給対象となります

(対象外の工事をのぞく)

事業所名		被保険者番号	
担当者名		被保険者名	

☆注意事項

1. 入院中の住宅改修はできません。

ただし、在宅になることが確定している場合は退院の1～2週間前から着工することができますが、その場合退院後の請求となります

☆必要な書類等

1. 被保険者名の領収書
2. 介護保険居宅介護（支援）住宅改修支給申請書・請求書
3. 住宅改修理由書(事前に提出)

4. 改修前後の写真（撮影年月日がわかるもの）

※段差の解消については、改修の前後で段差が解消されたことがわかるようにメジャー等を使って撮影

5. 改修内容のわかる見積書・設計図（事前に提出）

6. 被保険者名義の口座番号(ゆうちょ銀行も可能)

7. 被保険者名義外（借家や公営住宅）の場合は住宅改修承諾書

確認印

--